事　務　連　絡
令和２年９月 18 日

各高齢者福祉施設長
様
各介護サービス事業者

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課

新形コロナウイルス感染防止対策の再徹底等について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、９月 17 日付けで「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を別添のとおり改定し、今回は、高齢者施設等における面会等の取り扱いについて変更しております。

つきましては、高齢者施設等における面会者からの感染を防ぐため、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底した上での面会の実施及びオンライン面会等の活用を御願いいたします。

全ての各高齢者施設・介護サービス事業所におかれましては、引き続き、マスクの着用や手洗い・手指消毒の徹底、利用者や職員の健康管理の徹底、「三つの密」（密閉・密集・密接）の回避等、厚生労働省事務連絡等に基づく感染防止対策を厳重に徹底した上で、事業を実施いただきますよう改めてお願いいたします。

高齢政策課介護基盤整備班
電話（代表）：078-341-7711
通所系、訪問系：3107、2944、2945、2733
施設系　　：2950、2951、2943
e-mail：koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp